

市の財政状況をお知らせします

# 令和6年度一般会計決算



決算についてはこちら

横浜のお金事情を分かりやすく発信しています！  
「あなたと創る横浜の財政」



横浜市財政広報のマスコットエビちゃん

## 令和6年度一般会計の決算額

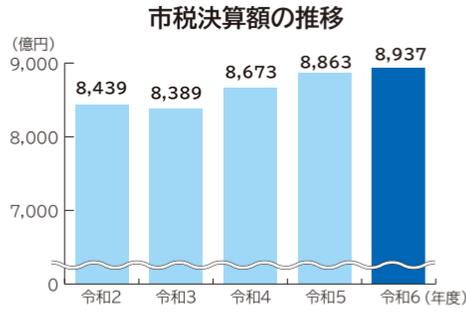
歳入 2兆331億4,500万円、歳出 2兆92億8,700万円、実質収支 124億8,800万円となりました。

### 市税決算額は…

# 8,937億800万円

前年度比74億円増↑

定額減税による税収の影響はあったものの、企業収益の増などにより増収となりました。

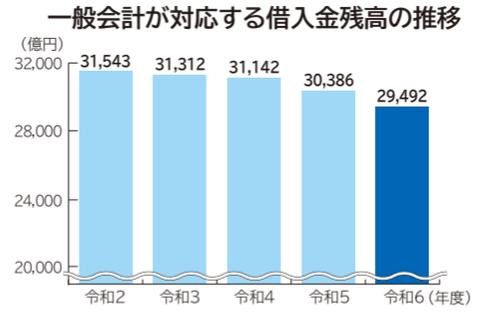


### 市税などで返していく一般会計が対応する借入金残高は…

# 2兆9,492億円

前年度比894億円減↓

中期計画における計画的な活用などにより減少し、市民1人当たりになると約78万円となりました。



### 「子育て・教育分野」と「福祉・保健・医療分野」の歳出決算額は…

# 1兆2,573億1,200万円

前年度比537億円増↑

子育て・教育分野は前年度から475億円の増、福祉・保健・医療分野は前年度から63億円の増となりました。

### 市民1人当たりでみる歳出決算額

# 53.3万円

前年度比1.9万円増↑

子育て・教育 (18万円)  
〈前年度比1.3万円増〉

福祉・保健・医療 (15.3万円)  
〈前年度比0.2万円増〉

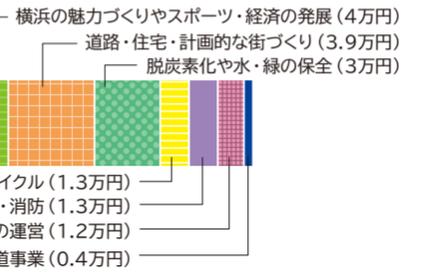
市役所の運営等 (4.8万円)

ごみの処理や減量・リサイクル (1.3万円)

救急・消防 (1.3万円)

地域づくりや区の運営 (1.2万円)

地下鉄・バス・水道事業 (0.4万円)



※それぞれの分野の決算額には、事業の財源として、過去に発行した市債の返済額を含みます。  
※「地下鉄・バス・水道事業」は、公営企業会計への繰出金です。

問合せ 財政局財政課 ☎045-671-2231 ☎045-664-7185



## 横浜の未来を用意する-「特別市」の早期法制化へ

### 「特別市」とは

特別市とは、**市域内の地方事務すべてを担い、二重行政を完全に解消することができる制度**です。



### なぜ「特別市」が必要なのか？

現在の「政令指定都市制度」は、「**市と県の二重行政**」や「**不十分な税制上の措置\***」といった課題があります。人口減少、少子高齢化を迎え、**より効率的・効果的に行政サービスを充実させるため**、「特別市」の実現は喫緊の課題です。\*市が県の事務を一部担っていますが、その分の税源が措置されていません。

### 「特別市」になるとどう変わるのか？

市と県の二重行政が解消されます。「**窓口の一本化など市民の皆さんの利便性の向上**」や「**地域の実情を踏まえた課題解決**」ができ、**行政サービスの向上**を図ることができます。

### 「特別市」の法制化に向けて

市民の皆さんに選択していただくためには、「**特別市**」の法制化が必要です。他の政令指定都市と連携して国に働きかけを行っています。

問合せ 政策経営局制度企画課 ☎045-671-2952 ☎045-663-6561

大都市制度推進本部室Xアカウント



ご遺族の心に寄り添い、手続きの負担を軽減 **予約制**

## お悔やみ窓口を10月以降全区に設置します

亡くなられた方の状況に合わせ、必要な手続きの確認や申請書の作成をお手伝いします。



予約など詳しくはこちら

問合せ 市民局窓口サービス課 ☎045-671-2176 ☎045-664-5295